

〔11番 前川文博 登壇〕

○11番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、4期目最初の一般質問をさせていただきます。

今ほど一番若いフレッシュな佐藤議員の質問を聞いておりました、12年前は41歳だったのですが、どきどきしながらここに立って、後から思えば何をしゃべっているのかなというようなことをやったのかなと思い出しました。それから3期12年ということで48回定例会があって、「ちょっと休んだら。」という悪魔のささやきには負けず、48回質問をさせていただきました。

今回4期目ということで、これまでに何を質問したのかなと思って過去の通告書をばらばらと読み返していった中で、最初に向かっていたのはバスが少ないとかタクシーが少ないという話だったのですが、公共交通の再編ということで、その当時100円バスで飛騨市内を1周するバスがありましたが、使い勝手が悪いということでその改正。それから古川～神岡間の高校生の定期券が年間20万円を超えるということで、それを3分の1に削減するということを提案させていただき、実行していただきました。それがあった翌年、飛騨神岡高校が初めて定員オーバーした年が出たということで、非常に中学生、高校生も利用されたのかなと思って安心をいたしました。

今、タクシーが少ない、バスも夜10時の古川～神岡間をやってくれという話をして一時動きまして、運転手不足で21時15分、そして今は20時45分ということで、夜の足も減って不便にはなっておりますけど、その当時、たしか令和元年ぐらいだったと思うのですが、この先、人手不足ということで北海道天塩町でライドシェア、相乗り交通というものが始まりましたので、そういうものを飛騨市でやっていただけないかと。60キロメートル離れた稚内市の病院へ行くのに1泊でいかなければいけないという地域で、神岡町も富山県病院へ行くのに不便だということで相乗り交通をとという話をしまして、それに関して見て思い出したのが「今後検討します。」と言ってそのまま止まっているなと思ったので、またこれは今後やっていきたいなというふうに見返しました。

その後はエアコン設置。これは5年前なんですけど、5回ほど立て続けにやりまして、市長にも「エアコンの前川。」とよく言われました。先般の予算特別委員会でもその話が出ましたが、あのとき学校帰りに熱中症でふらっと倒れて病院に運ばれた子も高校生ということで、そういえばそんなこともあったなと思い起こしました。

それからはインターネットのスピード改善とか、いろいろなことをさせていただいて、ここで質問することによって市のほうへもこういったことを伝えていくということをさせていただいたと思います。

私たちは選挙のたびにポスターに何をやるとか、やりたいと書くんですけども、議員は予算の編成をしたりとか執行をするという権利がないので、あれが公約ということなのかどうか私も分からないのですが、そういうことをしていきたいということで今回も12月に一般質問をした3点を書かせていただいて、持続可能なまちづくり、脱炭素の取り組み、そして雪に強いまちづくりという3点を掲げさせていただきました。この4期目はまた16回一般質問をする機会があるんですけども、その点に重点を置きながら、また、飛騨市全体のこと、そして旧の町村単位、それよ

り小さい地元のこと、いろいろなところに目を配りながら意見を聞いて質問をさせていただきま
すので、いい答弁をいただければ質問も1回で終わりますし、あまりどうかとなるとまた2回
目、3回目と一般質問が続きますので、いい答弁がいただければ私もすっきりとして次に移りたい
と思いますので、その辺はぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは今回は4つありますので、まず1点目から始めさせていただきます。脱炭素の取り組
みについてということで、1点目、市の方向性。2点目は協議会のメンバー。3点目は森林によ
るCO₂排出量の削減。4点目、再生可能エネルギーの推進。5点目、CO₂削減の目標と取り組
み。6点目、予算規模と財源について伺います。

飛騨市脱炭素推進ビジョン（案）の概要版の説明が先日ありました。ビジョン策定の目的や地
球温暖化による影響、CO₂排出量の現状とこの先の予測、再生可能エネルギーの導入、地域のあり
たい姿、脱炭素ロードマップ、目標達成に向けた重点施策の7項目でした。

令和4年3月議会の私の質問で、飛騨市ゼロカーボンシティ宣言、2050年二酸化炭素排出実質
ゼロを目指す市長が表明されました。その後、令和4年12月議会で「脱炭素先行地域づくり事
業に応募したらどうか。」との質問には、「民間からのグリーン専門人材の登用を検討する。」
との答弁があり、令和5年4月からは専門人材の登用が開始されました。また、令和5年12月議
会では、「ハードルが高い脱炭素先行地域が無理なら、多少のハードルが低い脱炭素重点対策加
速化事業を活用することを考えないのか。」との質問には、「国補助事業など獲得にも積極的に
チャレンジしていきたい。」との答弁がありました。昨年12月議会の少し前ですが、令和5年
11月7日には、環境省から第4回脱炭素先行地域の発表があり、岐阜県では初めて高山市が選定
されました。そのときには先を越されたなと思いながら12月議会では質問いたしました。飛騨市
の近いうちに脱炭素推進ビジョンが動き出すこととなります。そこで6点について質問いたしま
す。

1点目、市の方向性についてです。

約半年間にわたる脱炭素推進会議で検討されました。新年度予算の中に地域脱炭素化の推進が
あります。内容は脱炭素ワーキンググループの設置297万円、グリーン専門人材の活用560万円と
なっています。公開されていない飛騨市脱炭素推進協議会で進められてきました。今後は、この
協議会を母体として実践的な調査、検討を行う体制となるようです。そこで、この協議会ではど
のような内容の話し合いや検討がされたのでしょうか。また、そこでの方向性についてどのよう
な結論になったのか伺います。

2点目、協議会のメンバーについてです。官民協議会として設置された脱炭素推進協議会です。
メンバーは市民、電気事業者、ガソリンやガスの燃料供給事業者、商工団体などと考えられます。
それぞれの立場で役割を推進していくこととなります。協議会はどのようなメンバーで構成され、
どのような意見があったのか伺います。

3点目、森林によるCO₂排出量削減についてです。

脱炭素推進ビジョン（案）には、「飛騨市全体の93%を占める森林はCO₂排出量の約37%を吸
収している。」「この先、森林の高齢級化が進むと森林の吸収量は今後減少していく見込み。」「
「間伐等の森林整備量を維持する。」と記載があり、新年度予算ではCO₂排出の見える化による
市内産広葉樹の高付加価値化があります。森林によるCO₂の吸収量は、この先のCO₂実質排出

量ゼロに向かう上で重要な部分と考えられます。今後も30%以上の部分を森林の吸収で確保していくつもりはあるのかどうか伺います。

4点目、再生可能エネルギーの推進についてです。

再生可能エネルギーを推進するには、電気の託送、送電の問題が必ず出てきます。太陽光発電は昼間発電し、自家消費や余剰電力の売電が可能です。夜間は蓄電池による電気の供給か、電気事業者から電気を購入することになります。現在ある電力会社を利用することが可能なのか、または、ほかの地域のように地域電力会社をつくる必要があるのでしょうか。今回はオンサイトP P A型太陽光発電の導入促進が検討されているようですが、発電した電気を地域内で生かしていくことが重要です。現在は電気料金を地域外に支払っていますが、地域の中で電気料金を循環させることが今後も人口減少が続く飛騨市が持続可能な取り組みとして重要と考えています。再生エネルギーをどう地域で生かしていく計画なのでしょうか。

5点目、CO₂削減の目標と取り組みについてです。

2050年度の目標は、CO₂排出量実質ゼロです。私たちが生活をするには、CO₂は必ず発生をいたします。CO₂排出量実質ゼロとなる取り組みはどのようなもののでしょうか。また、どのようにしてゼロとカウントされるのでしょうか。

6点目、予算規模と財源についてです。

高効率機器の導入促進、次世代自動車の導入促進、自家消費型太陽光発電の導入促進、オンサイトP P A型太陽光発電の導入促進、地域協働モデルによる中小水力発電の導入促進、木質バイオマス熱利用構想の策定と実証、普及啓発活動の推進、森林吸収源による価値の創出と2030年度までに重点的に推進する8つの施策があります。実施していくにはスピードと予算が必要となります。どの補助事業を活用して飛騨市脱炭素推進ビジョンに向かっていくのかお答えください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

脱炭素の取り組みについてお答えいたします。私からは、1点目の地域脱炭素化の方向性についてと、2点目の脱炭素推進協議会について、関連もございますので一括してお答えをさせていただきます。

飛騨市脱炭素推進ビジョンは現在最終調整中のございまして、近日中に市の公式のウェブサイトに公開を予定しておりますけれども、ビジョン策定の背景と目的について改めてご説明をさせていただきます。

まず、ここで言う脱炭素とは、気候変動による影響を軽減するため、温室効果ガスの大気への排出量を実質ゼロにすることを指しております。本市におきましては、昨今の世界的な気候変動を受けて、令和4年3月に表明した飛騨市ゼロカーボンシティ宣言、さらには環境の保全及び創出に関するマスタープランといたしまして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画の区域施策編ですけれども、それを包含するものとして、令和5年3月に策定いたしました「飛騨市第3次環境期本計画」において、2030年度の市内の二酸化炭素排出量を2013年度比で46%削減し、2050年度までに実質ゼロを目指すことを明らかにしているところです。

議員ご承知のとおり、これまでも住宅用太陽光発電設備や省エネ家電、事業用設備、電気自動車などの導入支援や住宅の省エネリフォーム、公共施設の省エネ改修などに取り組んでまいりました。また、温室効果ガスを排出、増加させない再生可能エネルギーについても、中小水力発電を中心に民間事業者による発電事業の促進を図ってきたところでございます。

しかしながら、市内における温室効果ガス排出量の現状分析や将来推計、市に適した再生可能エネルギーの選定や導入可能量の把握など、脱炭素化に向けた基礎的な情報の整理が十分にできず、何をどれだけ、いつまでに、どのように対策していけば削減目標を達成できるのか明快な道筋を見いだせていなかったことから、これを明らかにすることを目的として今回の脱炭素推進ビジョンの策定に至ったものでございます。

地域の脱炭素化は行政単体ではなし得るものではなく、市民や事業者との連携、協力が不可欠です。また、脱炭素を管理や規制と捉えるのではなく、地域の社会や経済をよりよくしていくためのチャンスと前向きに受け止め、市民や事業者がそれぞれにメリットを見いだしながら取り組む意識を醸成していくことが重要だと考えております。

このため、ビジョン策定における調査検討過程で得られた情報を地域内のステークホルダーに共有し、様々な視点から意見をいただくことを目的といたしまして、市民や民間事業者等で構成する飛騨市脱炭素推進協議会を設置しております。協議会の構成メンバーは14主体で、市民代表として飛騨市エコサポーター。一次産業からは飛騨市森林組合。二次産業からアルプス薬品工業株式会社、神岡鉱業株式会社、協業組合H・C建設、松下電建株式会社、発電事業者を兼ねる事業者もでございます。三次産業から株式会社E d o、社会福祉連携推進法人共創福祉ひだ、エネルギー関係事業から中部電力パワーグリッド株式会社高山支社、北陸電力株式会社神岡営業所、岐阜県石油商業協同組合飛騨支部。各種団体から神岡商工会議所、古川町商工会、飛騨市金融協会にご参加をいただいております。また、オブザーバーといたしまして環境省中部地方環境事務所、財務省岐阜財務事務所、岐阜県脱炭素社会推進課にもご支援をいただいております。

協議会の会議は全4回開催し、ビジョン策定に関する意見聴取を旨といたしまして、事務局から説明を受けて協議会の委員から質疑、意見交換をいただく形式で実施しています。令和5年10月の第1回協議会においては、市からビジョンの策定の背景や目的を説明し、委員による自己紹介、オブザーバー機関による事例紹介、ビジョン策定業務の委託事業者による業務方針の説明を行いました。委員からは、業界や自社における脱炭素への課題や意識、取り組み状況などが紹介され、再生可能エネルギー導入による高コスト化への懸念、車社会である本市でのEV化への適応策などについてご意見をいただきました。

11月の第2回協議会では、委託事業者から各分野における具体的な対策事例や必要取り組み量、地域のありたい将来像のイメージなどを提示いたしまして、委員からは森林によるカーボン・オフセットの可能性、環境・気候変動問題に特化したテーマ設定の必要性、再生可能エネルギーに対する地域理解、エネルギーの地産地消による防災力の強化、ソーラーシェアリングとEV農機具のセット導入、人口減少下における集落の管理などの意見が寄せられました。

令和6年1月、第3回協議会におきましては、温室効果ガス排出の現状分析及び将来推計、削減効果、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル、市内における気候変動の影響などについて市から説明いたしまして、委員からは、排出量の多い事業所に対する支援の必要性、教育現場にお

けるビジョンの活用、再生可能エネルギー導入の障壁となる要因の明示といったご意見をいただきました。

3月の第4回協議会では、年度の最終回といたしまして、これまで委員から寄せられました意見を反映したビジョンの全体像を改めて説明し、今後の推進体制についても認識の共有をいただいております。

先ほどビジョン策定の目的として申し上げましたように、現段階のビジョンは地域脱炭素化の方向性を明確に打ち出すという性質のものではなく、現状分析及び将来推計から、2030年度及び2050年度におけるCO₂排出量及び再生可能エネルギー導入量の目標値を設定し、一定の条件下においてその目標値が達成できる対策パターンを当てはめ、市民・事業者へのアンケート結果や協議会での意見を踏まえつつ、これに対応した重点的な取り組み分野を整理した大枠のフレームにすぎません。このため、令和6年度からは個別のテーマを深掘りして協議・検討するワーキンググループを新たに設置し、具体的なアクションの肉づけを図りながら、関係者間である程度共通したイメージを描けるようになった段階で、これを取り組みの方向性として分かりやすい絵図のような形に取りまとめ発信していきたいと考えております。

なお、脱炭素推進協議会についても、本市における脱炭素に関する総合的な協議・検討を行う母体組織として、令和6年度以降も継続的に開催していく予定でございます。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からは3点目から6点目までの質問について答弁させていただきます。

まず、3点目の森林による二酸化炭素排出量削減についてお答えいたします。

飛騨市脱炭素推進ビジョンにおいて算出した二酸化炭素排出量と市内に存在する森林資源全体による二酸化炭素吸収量は、2020年度における二酸化炭素排出量が38万300トン、吸収量が14万2,500トンで、森林の吸収量は排出量の約37%となります。

これに対し、国の中長期の目標年度となる2030年度と2050年度の吸収量の推計した値は、2030年度が11万1,300トン、2050年度が6万1,600トンと減少することが見込まれます。これは樹木の高齢級化に伴い吸収量が減退化していくことが要因ですが、今後も現状と同程度の年間約180ヘクタール程度の森林整備が継続して行われる場合は、年間7,100トン程度の吸収効果を見込むことができますので、ビジョンでは吸収源としての森林の適切な整備を今後も継続していくこととしております。

続いて、4点目の再生可能エネルギーの推進についてお答えします。

当市では豊富な水資源を活用した中小水力発電所が多数稼働しており、長期安定的な税収や雇用を生み出していますが、つくられた電気は都市部へ供給され、地産地消の仕組みがないことが再生可能エネルギー推進の課題の1つと認識しています。

先ほどお答えしましたように、森林による二酸化炭素の吸収量だけでは当市の2050年実質ゼロの目標達成は見込めず、達成には再生可能エネルギーの導入が不可欠となります。今年度の脱炭

素ビジョンづくりにおいて、地域の特性などを踏まえて当市に適した再生可能エネルギーを検討した結果、太陽光発電を重点的な普及対象、中小水力発電を中期的な普及対象、木質バイオマス熱利用を中長期的な普及対象としました。これらについて、今後重点的に取り組む施策としてビジョンに示したものは、太陽光発電では、系統連系の問題が少なく災害時などの非常用電源としても利用できる自家消費型太陽光発電の導入促進や、工場や事業場など規模が大きい場合などに初期費用がゼロで導入できるPPA第三者所有型モデルの地域実装の促進。中小水力発電では、開発に伴う河川環境への影響を最小限に抑えつつ、地産地消、地域協働を前提とした水力発電事業のモデル構築。木質バイオマス熱利用では、熱利用ニーズの把握や木材の調達加工など、需要と供給の両面からの現状や課題の検証です。

具体の取り組みについては、再生可能エネルギー分野に関する市内のステークホルダーを中心としたワーキンググループを立ち上げ、国内の様々な動きや他地域での取り組みなどの知見を有する専門家の伴走支援を受けながら、再エネ導入に関する手法や事業の実行体制等の検討、構築を行ってまいります。

続いて、5点目の二酸化炭素削減の目標と取り組みについてお答えします。

当市でも国の目標に準じて2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としており、これは生活や経済活動などからの排出量から森林による吸収量を差し引いてゼロになることを目指すものです。2050年度の排出量の推計32万4,100トンに対し、森林による吸収量は6万8,700トンで、3点目でお答えしましたように、森林の吸収量だけでは実質ゼロにはできません。このため、森林整備量を維持しつつ、再生可能エネルギー導入による削減で3万1,600トン、省エネルギー対策による削減で4万3,500トン、全国的なエネルギー需要の変化による削減で18万1,700トンの削減を合わせて実質ゼロ以上を達成することを目標としています。

今後取り組む重点施策は、4点目でお答えしました再生可能エネルギー分野のほか、省エネ分野では、住宅、事業所等での照明や空調などの高効率機器の導入や次世代自動車の導入の促進、また、地域の脱炭素化を自分事と捉え、仕事や暮らしの中で自発的な行動を取ることができるよう意識醸成するための環境教育やイベントの普及啓発を重点施策としています。これについても、分野ごとにワーキンググループを立ち上げ、具体の手法や実行体制について検討を行ってまいります。

6点目の脱炭素化の予算規模と財源についてお答えします。

今回、飛騨市脱炭素推進ビジョンにおいて目標値が達成できる対策パターンを当てはめ、重点的な取り組み分野を整理した大枠のフレームとして8つの施策を設定いたしました。これらを実行していくためには、市民や事業者の皆さんが脱炭素を自分事として捉え、脱炭素への取り組みを地域経済へ波及させる仕組みづくりが必要です。そのため、分野ごとのステークホルダーでワーキンググループをつくり、専門家のアドバイスを受けながら取り組みを自ら考え、事業化の方向が具体化してくれば国や県の補助制度を積極的に活用して実行していくための中間支援機能を担うプラットフォームの構築なども目指していきます。

現時点では具体の事業が固まっておらず、予算規模や財源の想定はございませんが、脱炭素関係の国・県の補助金は各省などにまたがり、様々なものがあります。そこで、新年度において環境課に専門の係を設置し、グリーン専門人材をこの係に配置するとともに、常勤に拡充し、情報

収集や市民や事業者の皆さんの相談窓口として対応してまいりたいと考えております。特に、国の補助金については年々採択基準が厳しくなっているものもありますので、内容を十分に検討し、可能なものについては積極的に獲得を目指したいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○11番（前川文博）

2030年度の46%の削減目標、2050年度の実質ゼロというところは以前からある話でありますし、メンバーが14の団体があつていろいろと協議をされてきたと。今後よりよくしていくチャンスとして向かっていくという話もあつたと思います。令和6年には個別に深掘りをして、方向性を取りまとめて発展していくような答弁があつたと思います。その中でどのような意見があつたのかというところで排出量の多いところへの支援とか、当然大企業の熱を使うところですかかなりのCO₂を出しておりますので、そういったところの支援というのは重点的になってくると思います。

そこで、幾つかちょっと再質問をしていきますが、3点目の森林のCO₂削減、これが今37%、森林の整備が180ヘクタールの整備ということでやっていってなっていると。5番目のほうでも森林の整備を引き続き行っていきたいと。それにあと足りない部分の補いということで幾つか出てまいりましたが、この森林整備、間伐とか広葉樹のCO₂見える化で付加価値を付けて、広葉樹の間伐ということも出てきていくと思うんです。なぜ広葉樹の間伐と言うかといいますと、10年ぐらい前に広葉樹にカシノナガキクイムシというのが全国的にはやって、木が立ち枯れするという病気がありました。これも山の手入れをしなかったのも木が老齢化して老木になって、虫が入ってきて自力で、要は免疫力がなくて虫に負けて枯れていくという病気で50年、60年たつとそういうふうになっていくのですが、昔は木を切つて薪にするということで山も若返っていたのですが、そういうことも必要になってきます。

180ヘクタールの整備ということでしたが、飛騨市は93%が森林ですが、これは広葉樹のほう、今は広葉樹のまちづくりもありますし、針葉樹もあります。もうちょっと増やして、このCO₂削減数値を増やしていくということも1つの手だと思ふのですが、これをやれば7年とか10年間このCO₂の削減がカウントされるはずですので、その辺はどうですか。増やしていけるような見込みはありますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

森林の整備に関してということなので、私のほうで答えさせていただきます。

前川議員おっしゃるとおり森林整備をすることでCO₂を固定するという事は非常に大事なファクターというか、まさにカーボン・オフセットになるかと思ふます。

それで、今大体180ヘクタール、これは県の統計データを使っているのですが、この辺りの数値的なものは今後国の補助とか、あるいは森林環境譲与税とかの財源も踏まえながら積極的に整備は進めていきたいと思ふます。ただ、2つありまして、1つは森林だけを考えますと吸収と固定があります。吸収のほうは、例えば間伐するとほかの木の成長がよくなるのでそこで吸収すると。一方で、間伐するとそのまゝ材を残してそこで腐食・分解が進むと、結果としてはその部分が

また放置されるということになりますので、我々としては森林の環境整備をしながら、そういったできるだけ間伐とかの未利用資源をどう使えるか、あるいは用材として使う、あるいは堆肥化して土中に固定する、こういった可能性について引き続き併せて考えて、総トータルで温室効果ガスの抑制というか、そうならないように引き続き研究もしていきたいと考えております。

○11番（前川文博）

分かりました。確かに間伐すると成長量で吸収量が増えるというのがありますし、切ったものの処理というものも出てまいります。

ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、案の中で木質バイオマスの熱利用というところも1つあったのですが、以前、私の質問だったかほかの方だったか、本会議か予算特別委員会かも覚えていないのですが、木質バイオマス発電のお話があったときに、もうこの飛騨地域では木質バイオマスの燃料になるチップが供給できないよという話があったのですが、その辺は対応できるという見込みで木質バイオマス熱利用というところが今上がってきているのか、その辺はどうですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

木質バイオマスの発電に関しましては、やはりその材の供給ですとか、とコストというか経済性みたいなどころからなかなかハードルが高いということは認識しております。この熱利用につきましては、材も多ければ多いほどいいわけですが、ある程度市内からの供給及びこの飛騨圏域での供給ということも考えますと、そこは可能性があるのかなと考えております。

○11番（前川文博）

この木質バイオマスの熱供給は岩手県の紫波町で10年ぐらい前から始めて、小さなまちづくりで役場とか公共施設、そして住宅街に温水を回して、それを熱交換して家で利用するというところでやっていたらっしゃいますが、これはやっぱりかなりの量が必要ということでありました。これは今後、森林整備を増やしていけば増えてくるのかなということでは対応していただきたいなと思います。

それから先ほど補助制度の話でこれからということがありましたが、これ2023年7月25日に飛騨市のホームページでオンサイトPPAに係るサウンディング市場調査結果の中で、これは向こうから出てきたものを書かれていると思うのですが、「活用を見込む交付金・補助制度」で、環境省、経産省、環境省と幾つかあるのですが、この辺の部分ですね、再エネ省力化による事業促進とか、系統用蓄電池の導入の配電網合理化などを通じた再エネ導入加速化とかあるのですが、この辺は今の段階で向かっていけるとか、今のビジョンの中で使っていけそうだとか、その辺はどういう見込みでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

オンサイトPPAでいきますと、例えば自治体として公共施設に導入する場合はイニシャルコストなしで導入可能ということもございますし、私どもといたしましては今おっしゃっていただいたように国の様々な補助金もございます。公共施設への導入については十分検討はしていける

のではないかと考えております。

○11番（前川文博）

今オンサイトPPAの話が出ました。市の所有する公共施設などでということで、屋根を利用するとか書いてあると思いますが、太陽光発電についてここ1年、2年の間で飛騨市の土地を使ったり建物の壁面につけるとか屋根に載せるというのを調査されて、たしか無理だという結論が出ていたと思いますが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

公共施設につきましては、令和5年度でも検討はしているんですけども、やはり建物に直接つけるということについては耐震であるとか、強度の面からもなかなか難しいのではないかとことです。今、水道施設等々についてある程度の敷地面積があるところについてどうかという検討をしているところでございますけども、経済的な面も含めて検討しているという状況でございます。

○11番（前川文博）

分かりました。地べたに置くということであればたしかそのようなこともあったと思います。やはりこの再エネを進めていくには、先ほどもあった地域と協力していくとか、地域で経済を回すという話がありました。太陽光発電にしる、ほかの電力にしる、地域で発電したものを地域の中で落として還元すると。例えば1軒の家で月に1万円の電気代を使っていれば、5,000軒あれば月に5,000万円じゃないですか。年間にすれば6億円というものがこの地域の中での経済循環につながるの、ぜひその辺を考えていただきたい。

あと、地域単位での脱炭素化の検討が必要ということも答弁でありました。脱炭素化を地域で取り組んでいくチャンスなんですけども、これが進んでいきますと、脱炭素化を進めていく上での、地域での人と人のつながりというものが強くなっていくと思うんです。こういうことをすればCO₂削減できるのでやっていきましょうという部分での地域の協力、そしてその地域が発展していくということで、ぜひこの辺は進めていただいて、向かっていただきたいと思います。

それでは次、2点目に移ります。医療従事者住宅についてです。1点目、公募の結果事業者はどこに決まったのか。2点目、医療従事者向け住宅と一般向け住宅の戸数は。それから3点目、工事のスケジュールと既決予算での対応は大丈夫か。4点目、地元町内会との関係ということでお伺いたします。

令和6年1月29日に公募型プロポーザル飛騨市民病院医療従事者用住宅の審査が行われました。そこで、その4点について質問なんですけど、公募の結果、事業者はどこに決定したのかということです。今回の公募型プロポーザルには幾つの事業者の応募があったのでしょうか。また、どこの事業者に決定したのでしょうか。

2点目、医療従事者住宅と一般向け住宅の戸数についてです。

令和5年9月議会の一般質問の答弁では、「医療従事者向け6戸と一般の賃貸住宅を提案してもらう。大きな課題である神岡町内のアパート不足に対応するとともに、中心市街地の活性化に寄与することを目指す。」とされました。今回提案された内容はどのようなものなのでしょうか。

3点目、工事のスケジュールと既決予算での対応は大丈夫ですかということです。

審査が終了し事業者が決定したことで、今後工事が始まります。既存の建物撤去などを含め、どのようなスケジュールで実施されるのでしょうか。また、以前既決した3,500万円の予算で対応できるのでしょうか。

4点目、地元町内会との関係についてです。

医療従事者住宅が完成し、一般の会社という社宅扱いの建物となります。集合住宅は近所付き合いがないことが多いです。今回は中心市街地の中にあり、ごみの集積所や除雪など町内会との連携も必要と考えられます。また、この当該の町内会は、火災後に転居された方も多く、現在はほんの数件で構成されています。運営事業者と入居者、町内会とはどのような関係で考えていくのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 三井大輔 登壇〕

□神岡振興事務所長（三井大輔）

それでは、医療従事者住宅につきましてご質問いただきました4点につきまして、私から全て一括をしてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の飛騨市民病院医療従事者用住宅賃借業務事業者選定に係る公募型プロポーザルに応募のあった事業者についてですが、すみれアセットマネジメント株式会社1社のみ応募でございました。この提案内容について審査会にお諮りをして決定をしたということでございます。

次にご質問のあった住宅の戸数ですが、応募のあった提案は、公募要件どおり医療従事者向け集合住宅6戸1棟を建築するという内容で、残用地については駐車場として活用したいというものでございます。このうち、医療従事者用住宅はコンパクトで単身者が使いやすい設計となっており、職場となる病院はもちろん、コンビニなども徒歩圏内でございますので、勤務が不規則な医療従事者の方でも快適に生活ができる住宅になるものと考えております。

また、残用地の活用については貸付集合住宅の建設提案を期待していたところでございますが、建設資材の価格が急激に高騰している中、神岡町の現状と将来見通しを慎重に調査した結果、集合住宅は投資回収が見込めないという判断をしたということでございます。

また、提案内容につきましては、月極駐車場などではなく、今回応募のあった事業者が近隣にあるビジネスホテルを改修し増室する予定となっており、その宿泊者の駐車場として利用したいというものでございました。

これについて、審査会においても地元の市民代表委員から、「神岡の市街地で宿泊予約が取れないとの苦情があり、賃貸住宅よりホテルの増室に資するほうがありがたい。」と、市街地の交流人口が増えることへの期待をするご意見でございますとか、「地域イベントの際には駐車場活用の協力をお願いしたい。」などのご要望もあり、これらを勘案して今回の選定に至ったところです。

次に工事のスケジュールについてですが、夏頃までに擁壁工事、既存住宅の撤去、駐車場整備を順次行い、来年2月までには医療従事者向け集合住宅完成して、令和7年4月から入居が可能となる予定です。

擁壁工事及び既存住宅の撤去費用については、工事完了後に清算することとなっておりますが確定はしておりませんが、予算の中で余裕を持って工事が完了できる見積もりが提出されており、今後予定した工事に大幅な変更などがなければ、当初想定した程度の工事残金が前払い家賃に充当されるものと見込んでおります。

最後に、地元町内会との関係についてですが、除雪については冬季は駐車場の一部を雪置き場にするなど、敷地内での適切な除雪計画が提案されており、ごみ収集等についても地域のルールに従って適切に対応することを事業者を確認をして決定をしております。ごみ収集の具体的な方法などにつきましては、今後、借り主である市民病院も含めて詳細に検討していくということになりますが、振興事務所といたしましても、近隣住民の皆様方との関係が円滑に進むよう、引き続き支援をしてまいります。

〔神岡振興事務所長 三井大輔 着席〕

○11番（前川文博）

医療従事者向けの6部屋のみということで、ちょっと思いが違うんですけど、資材の高騰であそこも擁壁を造るのにかなりお金がかかるので致し方ないのかなということもありますが、でも結構面積的には広いんですよ。その残りをあとは駐車場として活用ということで、それが近隣のビジネスホテルの駐車場ということでございました。地元の方もそこに入られての話で、そういう要望ということであれば地域としての話でもいいのかなと思います。

1点確認ですが、ここは飛騨市が買い上げた土地です。そこを今医療者向け住宅としての設備を造るということで貸し出すと。賃貸料を取るということですね。そうすると、この借りた土地をさらに同じ会社なり、別の会社になるのか分かりませんが、そこに駐車場として貸した場合、そういう流れというのは市の規定上は問題ないということでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

今回の駐車場につきましては、その利用が住宅及びホテル利用客に限定されておまして、あくまで業務内の用途として定められておるということですので特に問題ないと思っておりますし、今後も用途につきましては、都度、協議しながら賃借をしていきたいと思っております。

○11番（前川文博）

夏頃までにあそこの建物が撤去されて、造成工事も終わると。来年の春には住宅が完成して、住んでいくということでした。先ほども言ったように火災で5軒、6軒の方が別のところに転居されたものですから、たしかあそこの町内会は4軒もっているんですね。やっぱりごみの当番とかいろいろなものがありますので、その辺はきちんと業者さん、市、地元の方と話して、いい対応をしていただきたいと思います。

それでは3点目、命を守る対策についてということで質問いたします。1点目は、火災発生時の放送について。2点目、同報無線のノイズ対策。3点目、自治会、町内会の備蓄倉庫について。4点目、町内会単位での補助金申請は可能かということでお伺いいたします。

今年は、元日の午前中に市営住宅の火災が発生。午後には能登半島地震と続きました。曜日や

時間を選ばないのが災害です。飛騨市では防災対策などは危機管理課が主体となり対策が進められております。今回は私14番のくじを引きましたので最後ということで、能登の震災でほかの議員の方が防災の関係、備蓄品などのことで質問されると予想しておりましたので、あえて防災備蓄ではなくて命を守る対策という観点での質問をさせていただきます。

1点目、火災発生時の放送のことです。

令和5年12月1日から、火災発生時におけるサイレン吹鳴と放送の運用が変更されました。その運用が変更された当日に神岡町中心市街地で建物火災が発生しました。家庭内の同報無線の放送が聞こえなく、付近が騒がしいことで外に出たら近所の火災に気がついたという声が幾つか聞かれました。大地震やJアラートと同じで、火災発生時の放送も緊急放送と考えられますが、なぜ音量が小さくなったのでしょうか。今回は昼間の住宅街で発生いたしました。深夜に発生した場合、放送に気がつかず逃げ遅れることも考えられます。どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

2点目、同報無線のノイズ対策です。

令和8年の同報無線のデジタル化に向けて更新が進められています。今LEDが普及した頃は、LEDの影響で放送の受信ができなかったり、ノイズの問題が発生いたしました。最近では放送終了時の信号がうまく受信できず、ノイズが永遠と流れることもあります。電源を切って入れ直せば直りますが、こういった不具合の対策はないのでしょうか。

3点目、自治会、町内会の備蓄倉庫についてです。

町内会や自治会に防災備蓄品が一部配布され、それぞれで管理をしています。神岡市街地は地域の公民館などの施設がなく、振興事務所に置いているケースもあります。指定避難所や一時避難所も市の備蓄品でいっぱいになり、これ以上置く場所がない状況もあります。避難所付近に簡易倉庫などを自治会や町内会で設置して管理していくことも必要と考えます。簡易倉庫を設置するために、市有地を提供していくことは考えられないのでしょうか。さらには、中心市街地に市の防災倉庫を設置することも今後必要と考えられます。ふれあいセンター付近は水害で浸水する可能性がある場所で適していません。数年前の大雨では山田川が危険な状態となり、川西地区から中央や東町方面に移動することも危険な状態が発生いたしました。こういったことも踏まえ、例えば福祉会館跡地など、高台に飛騨市の防災備蓄倉庫を設置していくことも今後必要ではないでしょうか。

4点目、町内会単位での補助金申請は可能ですかということです。

飛騨市自主防災組織活動支援補助金交付金要領には、「自主防災組織 原則として、飛騨市行政区等設置条例に定める行政区又は行政区等が組織する自主防災組織を単位」とあります。以前、神岡町の船津中央自治会を解散した後、行政区でなくても町内会単位で申請が可能との回答をもらっています。この取り扱いは現在も続いていると認識していますが、よろしいでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔消防長 堀田丈二郎 登壇〕

□消防長（堀田丈二郎）

火災発生時の放送についてお答えします。

火災発生の際にサイレンを吹鳴し広報する目的は、消防団員の招集のためです。令和5年12月にサイレン吹鳴と放送の運用を大きく2点変更させていただきました。1点目は、それまで全市一括でサイレンを鳴らしていたものを出動する消防団の方面隊の町のみサイレン吹鳴に変更しました。もう1点は、緊急一括モードで放送していたものを通常モードで放送するよう変更しました。これにより、各家庭の戸別受信機はボリュームに関わらず最大音量で放送されていたものが、戸別受信機の設定した音量で流れるようになりました。

次に、変更した理由ですが、特に深夜の火災において管轄の方面隊以外の消防団が出動しないのに全市にサイレンを鳴らすことの必要性について市民から意見をいただくこと。また、夜間等に戸別受信機から最大音量でサイレンが鳴ることによる血圧が上がる、動悸が止まらない、心配で眠れない、その後体調不良が続くなど、健康被害の苦情もいただいていることが理由です。

一方、緊急放送として例示されましたJアラートについてですが、弾道ミサイル攻撃や緊急地震速報、大津波警報などの緊急放送を総務省消防庁からのエリアメールや市町村の防災行政無線を自動起動して発信するものですが、広範囲に被害が瞬時に発生することが予想される場合に、国民の命を守るために発出される緊急放送であり、消防団招集のための火災のサイレンとは概念が異なるものと考えております。

〔消防長 堀田丈二郎 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは次に、同報無線のノイズ対策についてお答えします。

戸別受信機が放送終了の信号を受信できない不具合は、アナログ式受信機のため根本的な解決は技術的に難しいところですが、防災行政無線のデジタル化事業において戸別受信機をデジタル式へ換装しますので、これにより不具合が解消するものと見込まれております。

次に、LEDによる電波障害ですが、LEDで使用しているインバーターは電球が点灯している間はノイズを発生し続けるため、防災行政無線で使用しているFM周波数帯で受信障害が生じます。これはLED固有の特性であるため、建物内でのインバーターの影響が少ない場所を選んで設置し直すか、屋外アンテナを設置することで電波障害の影響を緩和できます。

続きまして、備蓄倉庫についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、神岡市街地では避難所に適した施設が少ないため、防災備蓄品の保管に各種制約が課されている状況にあります。防災備蓄品は原則として各避難所で使用することを目的としており、市備蓄品は市指定避難所で、区備蓄品は区の一時的避難所で使用します。このため、備蓄品を使用する具体的な避難所がない中で、備蓄品倉庫を設置して備蓄品を保管することは、平常時における保管管理業務や発災時の運用等において効率が悪いと見込まれ、振興事務所にまとめて保管しています。また、自主防災組織が防災倉庫等の防災用品等を購入する際には、補助金による援助をしており、防災倉庫設置のための市有地利用については、振興事務所にご相談いただければ可能な限り対応したいと考えています。

最後に、補助金の対象についてですが、議員ご指摘のとおり飛騨市自主防災組織活動支援補助

金交付要綱では、「原則として飛騨市行政区等設置条例に定める行政区等又は行政区等が組織する自主防災組織を単位とする。」と定めています。この趣旨は、市民が自主的に地域の防災対策を確立するための組織活動を支援して、地域の防災力を強化することを目的としています。

このため、行政区でなくても町内会単位での申請は可能ですが、その前提は、地域防災力を強化する活動をするということです。具体的には、申請する単位組織としての防災計画を作成して、避難経路・方法や、防災に関する各構成員の役割分担を明確にするとともに、防災訓練や防災知識普及活動等を行うことです。これらの諸計画が作成され、危機管理課に提示されれば、要綱に従って補助金による援助をいたします。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○11番（前川文博）

火災のサイレンですけども、消防団の招集のためのサイレンということでしたが、私もそうですけど、多分普通は緊急放送で火災を知らせると思っております。この辺は12月1日から改正されたんですけども、これの周知というのはいつ頃市民のほうにされていますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

1月の回覧の中で周知しております。

○11番（前川文博）

12月にスタートするのであれば、その前に周知していくのがいいのではないかと思いますので、今後はそのようにしていただきたいと思います。

あと防災備蓄倉庫、それから補助金の話については、先ほども言いましたけど町内会で3軒、4軒、5軒というところは組織のつくりようがないということがありますので、それも今後考慮していただきたいなと思います。

それでは最後、4点目のほうに入らせていただきます。書かない窓口サービスについてです。

全国で今広がりつつある書かない窓口サービスですが、これを進めていく上で時間短縮、記入回数の削減ということが目的ですけども、一番あれなのは住民票や課税証明書が必要なときに、今は市民保健課と税務課の2か所で書いてもらうんですけど、こういったものは同じ市の書類であれば1か所で出せたら楽だよというのが思いであります。

今後こういったことも書かない窓口サービスを導入したときに窓口も一本化、たしかお悔やみもワンストップ窓口で1か所でやるようになってきておりますが、こういったことの対応までされるのかどうかお伺いいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、私からは書かない窓口サービスについて答弁させていただきます。

書かない窓口サービスの実現に向け、今年度、庁舎の若手職員を中心とする窓口改革プロジェクトチームが、市民の立場から転入、お悔やみ手続きを実際に行って問題点等を洗い出す体験調

査を実施したところ、申請書の記入枚数、氏名、住所の記入回数、分かりにくい案内表示、福祉関係の手続きのために本庁舎からハートピア古川へ移動する必要があるなど、様々な課題があることが分かりました。

議員ご指摘のとおり、窓口サービスの究極の形は本庁舎1階に窓口機能を集約し、1か所で窓口業務を行うことと考えますが、これを実現するためには大胆なレイアウトの見直しを行うための施設改修や組織の再編を行う必要があることから、まずは体験調査で洗い出した課題を踏まえ、手続きの仕分け、業務フローの見直し、庁内の連携体制等の検討を行い、各課で横断的に連携しながら細部を調整し進めていく必要があります。

このため、来年度は、お悔やみ手続きと各種証明書発行手続きの見直しを行いつつ、具体的な推進計画を策定することとしており、今後はこの計画に沿って段階的にサービスの導入、拡大を図る予定としております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

正午を過ぎましたが、このまま続けさせていただきます。

○11番（前川文博）

職員が体験されてやってきたということですけども、今あったお悔やみの窓口は一本化されて、そこに行けばほかの課が来たりしてやれるということで現状行われているんだと思いますが、住民票と課税台帳は収納するところが違ってできないという話があったのですが、そういった課題は大丈夫ですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今まさしく議員がおっしゃられたことが1つの課題となっております。当然それぞれの持つ個人情報も変わってくるところでございますので、そういったところを含めて今後どうやってやっていくのかということを検討して進めていきたいと思っております。

○11番（前川文博）

前に、神岡振興事務所も1階へ行ったり3階へ行ったりということで不便があって1階に事務所が移ったということもありますので、市民の利便性向上に向けてお願いいたします。以上で終わります。

〔11番 前川文博 着席〕